

令和7年3月19日提案

令和7年第2回琴浦町議会定例会

追加議案説明付属資料

議案第49号	建設工事請負変更契約の締結について〔新ふなのえこども園・成美地区公民館建設工事〕	1
--------	--	---

令和7年3月定例議会 議案概要			担当課	総務課	種別	その他
議案番号	議案第49号	議案名	建設工事請負変更契約の締結について〔新ふなのえこども園・成美地区公民館建設工事〕			
目的	令和6年9月26日の議会において議決され、本契約として成立した、新ふなのえこども園・成美地区公民館建設工事の第1回変更契約について、建設工事委託変更契約の締結を行うため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を得るもの					
内容	<p>1 当初契約(令和5年12月19日議決)</p> <p>(1) 工事名 新ふなのえこども園・成美地区公民館建設工事</p> <p>(2) 工事場所 東伯郡琴浦町大字出上130-1外</p> <p>(3) 工事完成期限 令和7年2月28日</p> <p>(4) 請負金額 一金 875,270,000円</p> <p>(5) 契約の方法 限定公募型指名競争入札</p> <p>(6) 契約者</p> <p>ア 住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1840番地1</p> <p>イ 氏名 新ふなのえこども園・成美地区公民館建設工事 馬野建設・伊藤建設・岡崎組特定建設工事共同企業体</p> <p>2 第1回変更契約(令和6年9月26日議決)</p> <p>(1) 変更請負金額 1,051,544,978円</p> <p>(2) 増額 176,274,978円</p> <p>3 第2回変更契約(令和7年2月10日専決)</p> <p>(1) 工事完成期限の延長</p> <p>変更前 令和7年2月28日</p> <p>変更後 令和7年3月31日</p> <p>4 第3回変更概要</p> <p>(1) 工事完成期限の延長</p> <p>変更前 令和7年3月31日</p> <p>変更後 令和7年8月29日</p> <p>(2) 工事完成期限の延長等による請負金額の変更</p> <p>変更後請負金額 1,051,272,002円</p> <p>減額 272,976円</p> <p>5 主な変更理由</p> <p>(1) 工事完成期限の延長</p> <p>造成工事における重機トラブルによる現場着手時期の遅延及び設計の不備による設計内容見直しに不測の日数を要したため、工期内の完成が困難となったため工事完成期限を延長する。</p>					

	<p>(2) 工事完成期限の延長等による請負金額の変更 工事完成期限を延長したことにより、諸経費を増額する。併せて経費縮減のため仕様等の変更を行い、直接工事費を減額する。</p>
補足事項	